

持続可能な水道事業運営に向けた『水道事業包括委託』の導入

ご提案内容

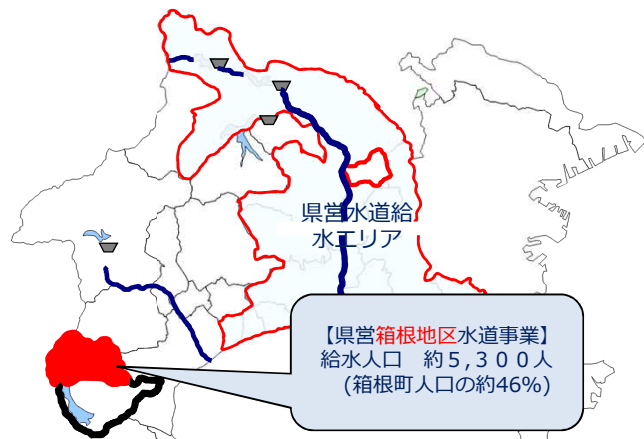
『水道事業包括委託』導入の検討を支援します。

神奈川県企業庁では

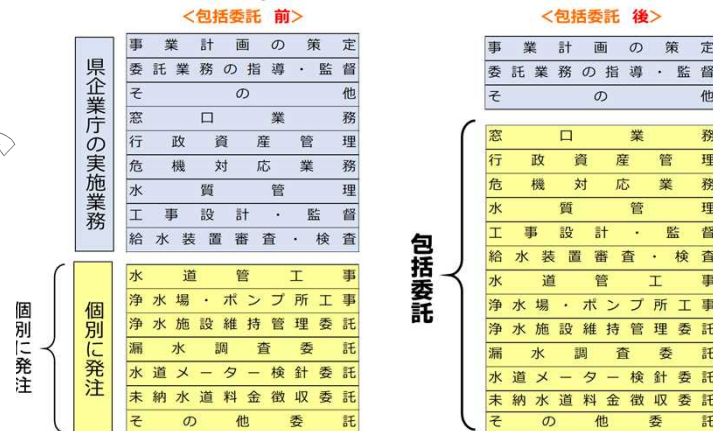
神奈川県企業庁では、将来に渡り安定的な事業運営を継続するため、平成26年4月から「箱根地区水道事業包括委託」として第1期事業を開始し、令和6年度以降も第3期事業として引き続き包括委託による事業運営を継続します。

これまでの包括委託では、日々のモニタリング結果などから受注者が適切に業務を実施できていることやICT技術の活用など民間企業のノウハウも発揮されていることが確認できています。

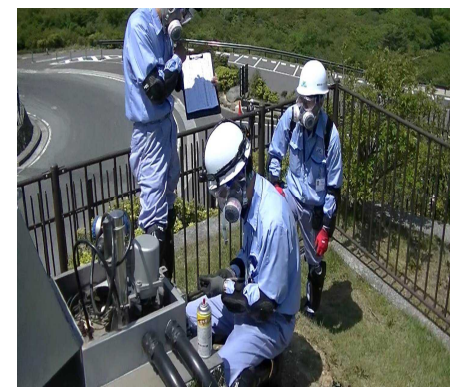
また、平成27年度の大涌谷の火山活動や、令和元年度の台風19号など、災害等が発生した場合においても、官民双方が連携し適切な対応がなされています。



県営水道給水エリアと箱根地区水道事業について



包括委託導入イメージ



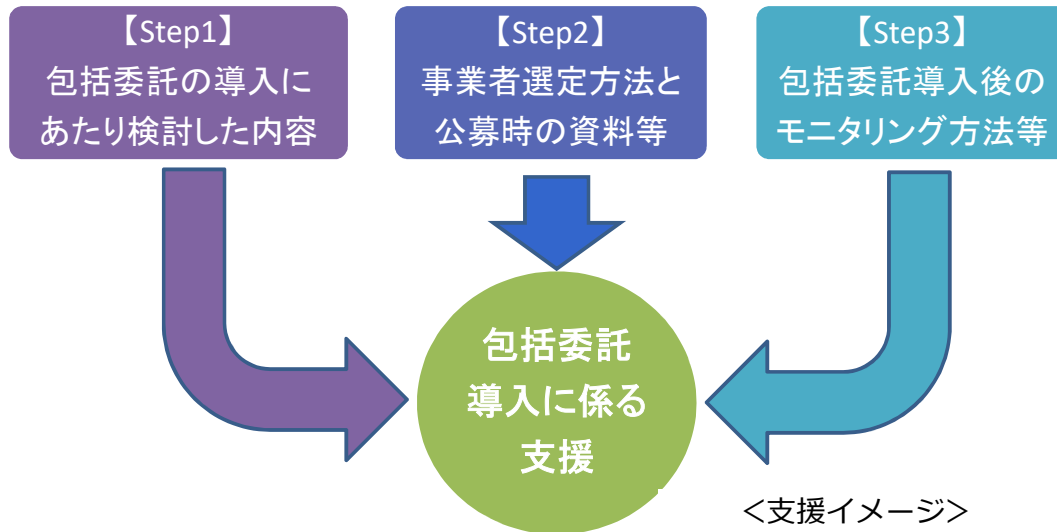
受注者による大涌谷火山活動対応時の様子



【内容】

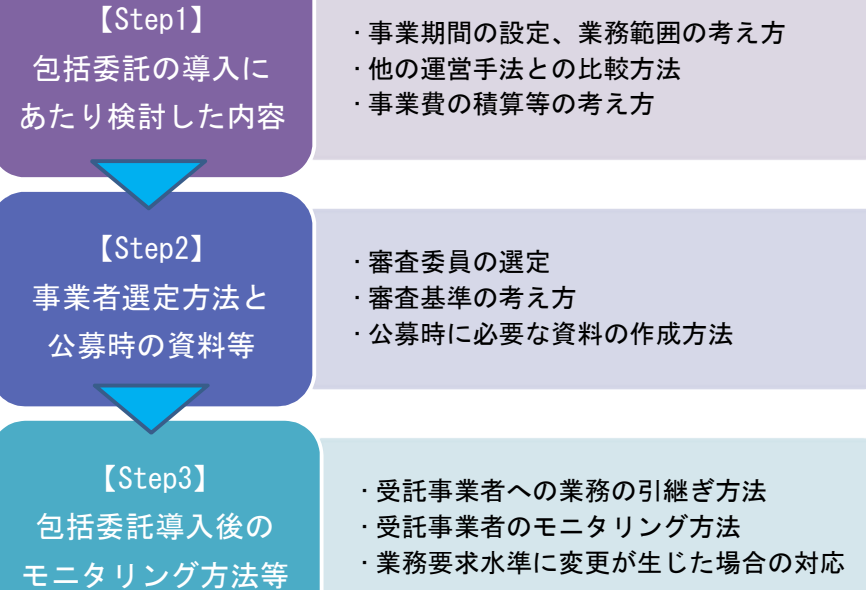
神奈川県企業庁は、箱根地区の水道事業運営に関して、包括委託による2期10年間の運用実績により、汎用性のある「公民連携かながわモデル」を構築しました。

人材不足等の水道事業運営に関する様々な課題解決に向けて、包括委託の導入を検討している水道事業体に必要な支援をいたします。



【支援方法】

包括委託に係る資料の提供・意見交換など



御要望に沿った内容で実施いたします。まずはご相談ください。

(問い合わせ先)

首都圏水道事業体支援プラットフォーム事務局

東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部 経営改善課国内貢献施策推進担当

TEL : 042-548-5361 FAX : 042-521-5141

メール : tamasuidou@waterworks.metro.tokyo.jp



神奈川県企業庁（神奈川県営水道）